

昭栄印刷株式会社

一般事業主行動計画（第4回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月2日～平成31年3月31日

2. 内容

目標1：子どもの学校行事への参加のための休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成28年4月 ①就業規則の特別休暇に、子どもの幼稚園・保育園・小学校の入学（園）式、卒業（園）式参加に対して各1日を追加する。
②全社員にメールで休暇制度の周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 平成28年4月 全部署長にメールで取得の呼びかけ
- 平成28年4月～ 取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組

目標3：育児休業からの復職後または子育て中の女性従業員を対象とした、働き続けていく上での悩みや心配事について相談に乗り支援する為の窓口設置。

<対策>

- 平成29年4月～ 相談窓口担当者の選任、勉強会開始
- 平成29年8月 相談窓口の開設。社内掲示板等での周知。